

第82回

定時株主総会 招集ご通知

日時

2022年6月28日(火曜日)
午前10時

場所

東京都港区新橋六丁目19番15号
東京美術倶楽部ビル 3階

決議
事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

目次

- 3 招集ご通知
- 6 株主総会参考書類
- 21 事業報告(2021年4月1日から2022年3月31日まで)
- 41 連結計算書類
- 45 計算書類
- 49 監査報告書

新型コロナウイルスの感染拡大防止にむけて、出来る限り郵送またはインターネットにより議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。新型コロナウイルス感染拡大防止対応の詳細は「第82回定時株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について」をご確認ください。
当日ご出席の株主さまへのお土産の配付はいたしておりません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

都築電気株式会社

証券コード：8157

Make New Value その先へ

ツツキグループは「人と知と技術」を未来につなぎ、豊かな

株主のみなさまへ

株主のみなさまにおかれましては、当社グループの事業に格別のご理解とご支援をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、当社グループの第82期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の報告書をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

当社グループは、「サービス化による事業構造の変革」「データドリブンビジネスの推進」「経営基盤の強化」に取り組み、積極的な営業活動を推進してまいりました。

この結果、当期におけるグループの業績は、売上高119,316百万円（前期比0.6%減）、営業利益4,012百万円（同25.3%増）、経常利益4,227百万円（同25.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,798百万円（同19.2%増）となりました。

なお期末配当につきましては、普通配当25円（中間配当23円と合わせて年間48円）とすることにいたしました。

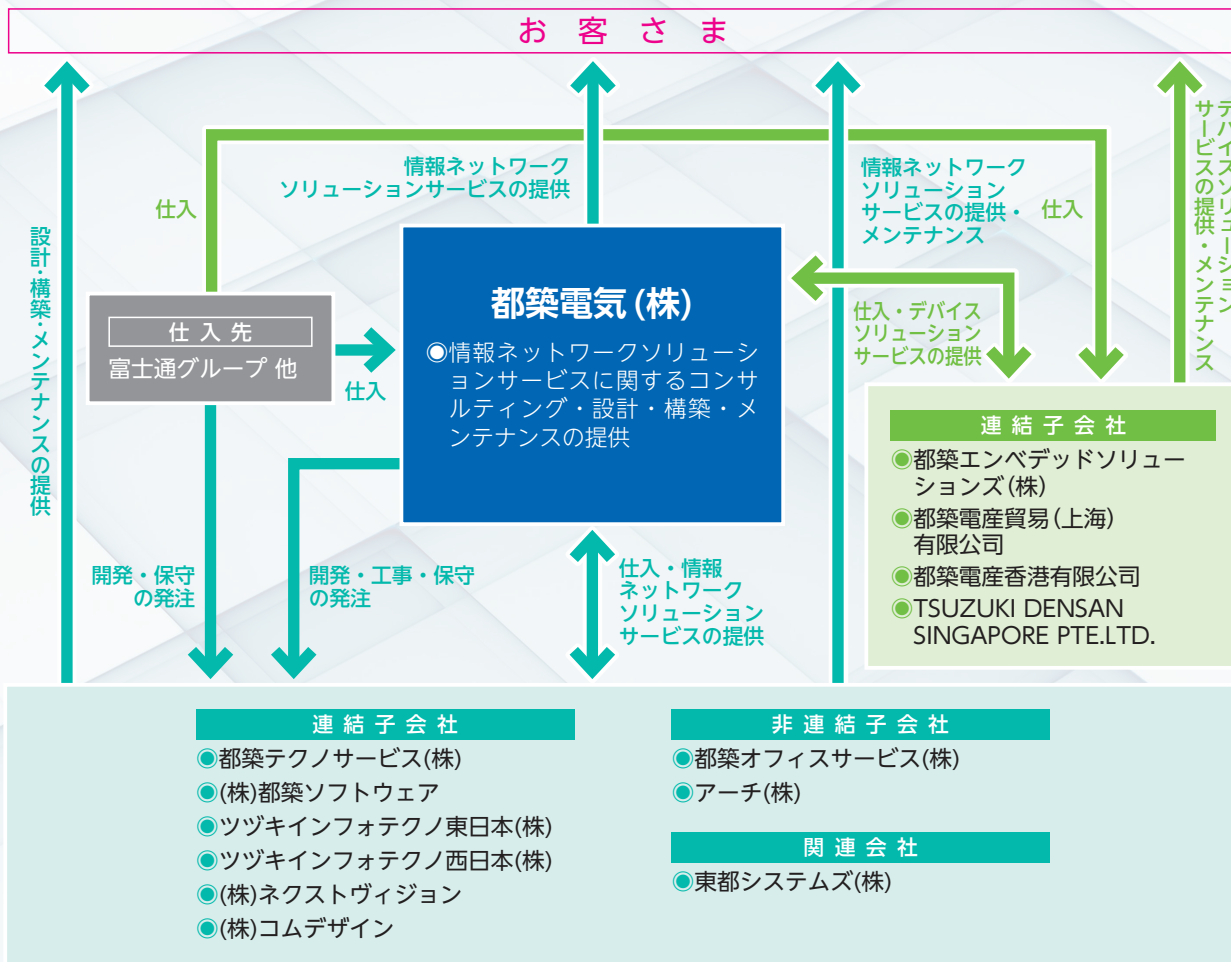
今後も、当社グループは、「人と知と技術」を未来につなぎ、豊かな世界を開拓し、社会課題の解決に挑戦してまいりますので、株主のみなさまにおかれましては、何卒倍旧のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



都築電気株式会社
代表取締役社長 江森 勲

世界を開拓し、社会課題の解決に挑戦してまいります。

グループネットワーク



招集ご通知

証券コード 8157
2022年6月6日

株主各位

東京都港区新橋六丁目19番15号
都築電気株式会社
代表取締役社長 江 森 勲

第82回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第82回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙またはインターネットにより議案に対する賛否をご表示いただき、**2022年6月27日（月曜日）午後5時まで**に到着するようご返送またはご送信のほどお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時	2022年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所	東京都港区新橋六丁目19番15号 東京美術倶楽部ビル 3階 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第82期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第82期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役10名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

以上

【お 願 い】

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 第82回定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.tsuzuki.co.jp/ir/stock/meeting.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。
- 第82回定時株主総会招集ご通知添付書類に含まれる連結計算書類および計算書類は、会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<https://www.tsuzuki.co.jp/ir/stock/meeting.html>）に掲載いたしますのでご了承ください。
- 代理人による議決権の行使
本総会において議決権を行使することのできる株主さま1名を代理人として、議決権を行使される場合は、代理人の方が、代理人ご自身の議決権行使書用紙に加え、株主さまご本人の議決権行使書用紙および代理権を証明する書面をあわせて、当日受付までお持ちいただきますようお願い申しあげます。
- 当日は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使のご案内

当日ご出席の場合



株主総会出席による
議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時
2022年6月28日（火曜日）
午前10時

当日ご出席願えない場合



書面による
議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2022年6月27日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。



インターネット等による
議決権行使

議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、2022年6月27日（月曜日）午後5時までに議案に対する賛否をご入力くださいますようお願い申し上げます。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合には、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、次の事項をご確認いただきまして、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

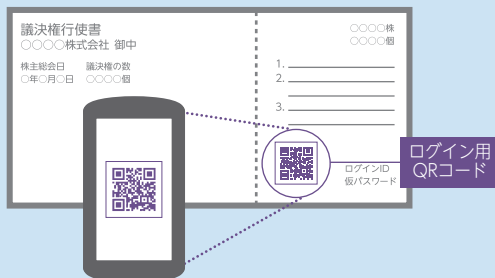
2022年6月27日（月曜日）午後5時まで

※ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。

QRコードを読み取る方法

議決権行使書に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合は、右に記載の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ご注意事項

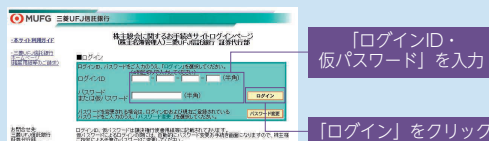
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

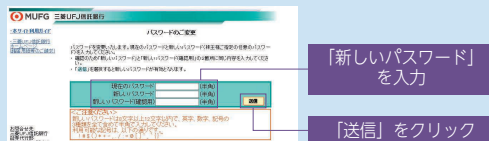
議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力ください。



- 3 新しいパスワードをご登録ください。



- 4 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
 電話 **0120-173-027**（通話料無料）
 （受付時間 午前9時から午後9時まで）

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されます。これに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨の規定および書面交付請求をした株主さまに交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を新設し、株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定を削除するとともに、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。
- (2) その他、現行定款第36条第3項について所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(監査役の任期)</p> <p>第36条 (条文省略)</p> <p>2 (条文省略)</p> <p>3 会社法第329条第2項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとする。</p> <p>4 (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>(監査役の任期)</p> <p>第36条 (現行どおり)</p> <p>2 (現行どおり)</p> <p>3 会社法第329条第3項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとする。</p> <p>4 (現行どおり)</p> <p>附則</p> <p>(電子提供措置等に関する経過措置)</p> <p>1 <u>現行定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更案第16条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日(以下「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2 <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</u></p> <p>3 <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役12名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

取締役会の構成は監督機能に集中した経営体制を念頭とし、3分の1以上を独立社外取締役とし、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

【参考】候補者一覧

社外 社外取締役候補者

独立役員 証券取引所届出独立役員

候補者番号	氏名	現在の地位	取締役会出席状況
1 再任	男性 江森 勲 (えもり いさお)	代表取締役社長	100%
2 再任	男性 吉井 一典 (よしい かずのり)	代表取締役副社長	100%
3 再任	男性 尾山 和久 (おやま かずひさ)	取締役執行役員常務、 管理本部長	100%
4 再任 社外	男性 瀧中 秀敏 (たきなか ひでとし)	取締役	84.6%
5 再任 社外	男性 村島 俊宏 (むらしま としひろ)	取締役	100%
6 再任 社外 独立役員	男性 松井 くにお (まつい くにお)	取締役	100%
7 再任 社外 独立役員	男性 森山 紀之 (もりやま のりゆき)	取締役	92.3%
8 新任 社外 独立役員	男性 小笠原 直 (おがさわら なおし)	監査役	100%
9 新任 社外 独立役員	男性 和智 英樹 (わち ひでき)	—	—
10 新任 社外	女性 塚原 智子 (つかはら ともこ)	—	—

候補者番号

1

え も り い さ お
江森 勲 (1959年1月27日生)

再任

取締役就任年数 13年
 所有する当社株式数 39,555株

2021年度取締役会への
 出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1981年4月	当社に入社	2012年2月	取締役執行役員常務
2000年4月	福祉ビジネスプロジェクト担当 部長	2015年4月	取締役執行役員専務
2008年4月	理事	2017年4月	代表取締役執行役員社長
2009年6月	取締役	2022年4月	代表取締役社長（現任）
2010年4月	常務取締役		

■ 取締役候補者とした理由

江森勲氏は、代表取締役社長として5年の経験を有しております。変革の激しいICT業界において、当社の成長戦略を中心となって推進、牽引する経営リーダーとして最適な人材と考え、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

なお、同氏が取締役に選任された場合には、取締役会において、引き続き代表取締役社長に選定される予定です。

候補者番号

2

よしい かずのり
吉井 一典 (1957年9月25日生)



再任

取締役就任年数 17年
 所有する当社株式数 47,528株
 2021年度取締役会への出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1981年4月	当社に入社	2015年4月	取締役執行役員専務
2000年11月	経理部長	2019年4月	取締役執行役員副社長
2004年4月	理事	2019年6月	代表取締役執行役員副社長
2005年6月	取締役	2022年4月	代表取締役副社長（現任）
2010年4月	常務取締役		
2012年2月	取締役執行役員常務		

■ 取締役候補者とした理由

吉井一典氏は、当社の経理部門での経験が長く、執行役員就任後においても、管理部門を担当するなどし、当社グループ全体の内部管理体制の整備を推進してきました。このような経験に鑑み、コンプライアンス、リスク管理、内部統制などの観点から取締役会における議論をリードする役割を担うのに同氏が適任と考え、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

なお、同氏が取締役選任された場合には、取締役会において、引き続き代表取締役副社長に選定される予定です。

候補者番号

3

おやま かずひさ
尾山 和久 (1960年2月24日生)



再任

取締役就任年数 6年
 所有する当社株式数 10,041株
 2021年度取締役会への出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1984年4月	株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）に入行	2021年4月	当社取締役執行役員常務、管理本部長（現任）
2010年7月	同行理事		
2012年5月	同行法人業務部長		
2013年6月	当社執行役員		
2016年6月	当社取締役執行役員		

■ 取締役候補者とした理由

尾山和久氏は、2020年4月より内部統制、業務推進、総務人事、財務経理部門を担当し、2021年4月より管理本部長を務め、当社の中期経営計画の重点施策である経営基盤の強化を推進・実行しております。また、資本政策等の分野においても、長年にわたる銀行業務の経験を活かした実績から、幅広い分野の役割を担うのに同氏が適任と考え、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

4

たきなか ひでとし
瀧中 秀敏 (1958年4月24日生)



再任

社外取締役候補者

取締役就任年数 2年

所有する当社株式数 0株

2021年度取締役会への出席状況 84.6%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1982年4月	株式会社麻生入社	2012年6月	同社常務取締役、グループ経営委員会委員、医療事業本部副本部長
1999年11月	同社病院コンサルティング事業部長	2012年11月	株式会社麻生情報システム代表取締役社長（現任）
2005年6月	同社取締役、病院コンサルティング事業部長	2016年6月	株式会社麻生専務取締役、グループ経営委員会委員、医療事業本部副本部長
2008年4月	同社取締役、医療事業本部副本部長、病院コンサルティング事業部長	2018年6月	同社専務取締役、グループ経営委員会委員、医療事業本部長（現任）
2009年6月	同社取締役、グループ経営委員会委員、医療事業本部副本部長、病院コンサルティング事業部長	2020年1月	当社顧問
2009年10月	同社取締役、グループ経営委員会委員、医療事業本部副本部長	2020年6月	当社社外取締役（現任）

〔重要な兼職〕
 株式会社麻生情報システム 代表取締役社長
 株式会社麻生 専務取締役

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

瀧中秀敏氏は、事業法人の代表取締役社長としての豊富な経験、実績を通じて、医療・介護関連の業界についての深い見識を有し、今後の当社の成長新分野新領域への挑戦において、監督と助言が期待できるため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

5

むらしま としひろ
村島 俊宏 (1957年4月2日生)



再任

社外取締役候補者

取締役就任年数 5年

所有する当社株式数 4,582株

2021年度取締役会への出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1996年4月	弁護士登録（第一東京弁護士会） 青山中央法律事務所に入所	2006年6月	ニフティ株式会社社外取締役
1999年4月	同事務所パートナー	2011年6月	当社社外監査役
2001年4月	村島・穂積法律事務所設立 同事務所パートナー（現任）	2017年6月	当社社外取締役（現任）

〔重要な兼職〕

村島・穂積法律事務所 パートナー

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

村島俊宏氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門知識を有し、長きにわたり当社の監査役として、また、指名・報酬委員会の委員長として、当社のコーポレートガバナンスの中心的課題となる役員候補の資質や報酬のあり方について深い見識を有し、今後においても、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献が期待できるため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

6

まつい
松井 くにお (1957年7月23日生)



再任

社外取締役候補者

独立役員

取締役就任年数 3年
所有する当社株式数 0株
2021年度取締役会への出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1980年4月	株式会社富士通研究所（現富士通株式会社）に入社	2014年7月	内閣府SIP「レジリエントな防災・減災機能の強化」課題に設置されるプログラム会議委員
2000年2月	同社ドキュメント処理研究部長	2014年11月	ニフティ株式会社新規事業推進室長を兼務
2006年4月	情報処理学会理事	2015年4月	静岡大学創造科学技術大学院特任教授を兼務
2007年4月	Fujitsu Laboratories of America, Inc. Vice President	2017年2月	金沢工業大学工学部情報工学科教授（現任）
2009年4月	株式会社富士通研究所（現富士通株式会社）ソフトウェア&ソリューション研究所主席研究員	2019年6月	当社社外取締役（現任）
2009年7月	ニフティ株式会社技術理事		

〔重要な兼職〕

金沢工業大学工学部情報工学科 教授

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

松井くにお氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、株式会社富士通研究所やニフティ株式会社において、また、現在は金沢工業大学工学部情報工学科教授として多くの経験を有しており、情報ネットワークソリューション事業に深い見識を有しています。同氏の経験を活かした多角的な視点および業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献が期待できるため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

7

もりやま のりゆき
森山 紀之 (1947年6月20日生)



再任

社外取締役候補者

独立役員

取締役就任年数 2年
 所有する当社株式数 3,100株

2021年度取締役会への
 出席状況 92.3%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1973年4月	千葉大学医学部第二外科入局	2013年4月	医療法人社団ミッドタウンクリニック 専務執行役員 常務理事、東京ミッドタウンクリニック健診センター長
1986年4月	米国 Mayo Clinic 客員医師	2016年4月	医療法人社団進興会 理事長 (現任)
1987年4月	国立がんセンター放射線診断部 医長	2016年8月	医療法人社団ミッドタウンクリニック 理事 (現任)
1992年7月	国立がんセンター東病院放射線部 部長	2016年8月	グランドハイメディック倶楽部 理事 (現任)
1998年4月	国立がんセンター中央病院放射線診断部 部長	2020年6月	当社社外取締役 (現任)
2004年1月	国立がんセンターがん予防・検診研究センター長		
2010年4月	独立行政法人国立がん研究センターがん予防・検診研究センター長		

〔重要な兼職〕

医療法人社団進興会 理事長
 医療法人社団ミッドタウンクリニック 理事
 グランドハイメディック倶楽部 理事

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

森山紀之氏は、長年にわたる国立がんセンターでの実績と今後の先端技術AIの研究などの実績から、当社のヘルスケアビジネスや経営方針でもある健康経営に対する取り組みなど、当社と異なる視点・見識および業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献が期待できるため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

8

おがさわら なおし
小笠原 直 (1965年8月19日生)



新任

社外取締役候補者

独立役員

所有する当社株式数 0株
 2021年度取締役会への出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1989年4月	株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行	2008年10月	監査法人アヴァンティア法人代表（現任）
1991年12月	太陽監査法人（現太陽有限責任監査法人）入所	2010年4月	独立行政法人国立大学財務・経営センター（現独立行政法人大学改革支援・学位授与機構）監事（現任）
1992年8月	公認会計士登録	2016年6月	東プレ株式会社社外取締役（現任）
2007年4月	太陽ASG 監査法人（現太陽有限責任監査法人）代表社員	2016年6月	当社社外監査役（現任）
		2022年3月	日機装株式会社社外監査役（現任）

【重要な兼職】

監査法人アヴァンティア法人代表
 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構監事
 東プレ株式会社社外取締役
 日機装株式会社社外監査役

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

小笠原直氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として財務および会計に関する専門知識を有し、長きにわたり当社の監査役として、また、指名・報酬委員会の委員として、当社のコーポレートガバナンスの中心的課題となる役員候補の資質や報酬のあり方について深い見識を有し、今後においても、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

9

わ ち ひ で き
和智 英樹 (1961年2月17日生)

新任

社外取締役候補者

独立役員

所有する当社株式数

0株

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1983年4月	国際電信電話株式会社(現KDDI株式会社)入社	2007年7月	ライトスケープ・テクノロジー株式会社代表取締役社長(米国LiteScapeTechnologies社日本法人)
1998年10月	ドイツテレコム株式会社副社長兼営業本部長(独Deutsche Telekom社日本法人)	2008年10月	ジェネシス・ジャパン株式会社代表取締役社長(米国Genesys社日本法人)
2000年6月	イントラネット株式会社代表取締役社長(米国Intranets.com社日本法人)	2014年5月	テルストラ・ジャパン株式会社代表取締役社長(豪州Telstra社日本法人)
2001年8月	ニュアンス・コミュニケーションズ株式会社代表取締役社長(米国Nuance Communications社日本法人)	2016年4月	日本アバイア株式会社代表取締役社長(米国Avaya社日本法人)
2005年8月	ウィットネスシステムズ株式会社代表取締役社長(米国Witness Systems社日本法人。現Verint社)	2021年6月	同社代表取締役社長退任

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

和智英樹氏は、事業法人の代表取締役社長としての豊富な経験、実績を通じて、情報ネットワークソリューション事業に深い見識を有しております。同氏の経験を活かした多角的な視点および業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

10

つかはら ともこ
塚原 智子 (1963年7月18日生)



新任

社外取締役候補者

所有する当社株式数
0株

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1986年4月	富士通株式会社入社	2008年4月	同社保険証券ソリューション事業本部プロジェクト統括部長
2004年6月	同社保険証券ソリューション事業本部証券ソリューション部プロジェクト部長	2014年4月	同社金融システム事業本部第一金融システム事業部長
2007年4月	同社保険証券ソリューション事業本部保険第一ソリューション部長	2017年6月	同社アシアランス本部長
		2019年4月	同社品質保証本部長代理
		2021年4月	同社理事SVP品質保証本部長(現任)

【重要な兼職】

富士通株式会社 理事SVP

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

塚原智子氏は、事業法人の本部長としてシステムインテグレーションビジネスにおいて豊富な経験、実績を有し、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、株主・投資家目線からの監督機能や助言に加え、経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 瀧中秀敏氏は、株式会社麻生情報システムの代表取締役社長および株式会社麻生の専務取締役を兼務しており、当社は株式会社麻生情報システムの親会社である株式会社麻生と資本業務提携契約を締結しております。
2. 村島俊宏氏が代表を務める村島・穂積法律事務所と当社は、顧問契約を締結しております。なお、同氏個人と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 塚原智子氏は、富士通株式会社の理事を兼務しており、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。
4. 塚原智子氏は、当社の特定関係事業者である富士通株式会社の業務執行者であり、富士通株式会社から理事SVPとしての報酬を受けております。
5. 瀧中秀敏、村島俊宏および塚原智子の各氏を除き各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
6. 社外取締役候補者小笠原直氏は現に当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は本株主総会終結の時をもって6年です。
7. 松井くにお、森山紀之、小笠原直および和智英樹の各氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
8. 当社は瀧中秀敏、村島俊宏、松井くにお、森山紀之および小笠原直の各氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める全額の合計額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、各氏が再任された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。
9. 本議案が承認可決され、和智英樹および塚原智子の両氏が選任された場合、当社は両氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める全額の合計額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
10. 当社は社内取締役候補者の各氏を被保険者とし、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約では、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。なお、本議案が承認可決され、社内取締役候補者の各氏が再任された場合、引き続き社内取締役候補者の各氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
11. 各候補者の取締役就任年数は、本総会終結時点のものです。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役小笠原直氏は、本総会終結の時をもって監査役を辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

く さ か けんじ
草加 健司 (1961年12月6日生)



新任

社外監査役候補者

独立役員

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月	株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行	2004年7月	中央青山監査法人代表社員
		2006年5月	同監査法人理事
1986年4月	監査法人中央会計事務所入所	2007年10月	新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）代表社員
1988年3月	公認会計士登録	2016年11月	同監査法人退職

社外監査役候補者とした理由

草加健司氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として財務および会計に関する専門知識を有しており、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけると判断したため、社外監査役として選任をお願いするものです。

所有する当社株式数
 0株

- (注) 1. 草加健司氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 本議案が承認可決され、草加健司氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める全額の合計額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
 3. 草加健司氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

法令で定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

当該補欠監査役については、監査役の員数を欠いたことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存期間といたします。また、この決議の効力は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までといたします。

当該補欠監査役候補者のうち、村椿俊昭氏は社外監査役以外の監査役の補欠の監査役として、柳俊博氏は社外監査役の補欠の社外監査役として、それぞれ選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	1	<div style="display: flex; justify-content: space-between; font-size: 10pt; margin-bottom: 5px;"> むらつばき としあき </div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="font-size: 24pt; margin-right: 10px;">村椿</div> <div style="font-size: 24pt; margin-right: 10px;">俊昭</div> <div style="font-size: 12pt;">(1956年7月3日生)</div> </div>	所有する当社株式数 2,000株																
略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況																			
<table border="0" style="width: 100%; font-size: 10pt;"> <tr> <td style="width: 25%;">1979年4月</td> <td style="width: 45%;">昭和海運株式会社（現日本郵船株式会社）入社</td> <td style="width: 25%;">2009年4月</td> <td style="width: 5%;">当社コンプライアンス推進室担当部長</td> </tr> <tr> <td>1988年4月</td> <td>三菱信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）入社</td> <td>2016年7月</td> <td>当社管理本部シニアゼネラルマネージャー</td> </tr> <tr> <td>2002年9月</td> <td>同社営業第5部長</td> <td>2020年4月</td> <td>当社法務コンプライアンス部（現任）</td> </tr> <tr> <td>2008年4月</td> <td>当社総務部担当部長</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				1979年4月	昭和海運株式会社（現日本郵船株式会社）入社	2009年4月	当社コンプライアンス推進室担当部長	1988年4月	三菱信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）入社	2016年7月	当社管理本部シニアゼネラルマネージャー	2002年9月	同社営業第5部長	2020年4月	当社法務コンプライアンス部（現任）	2008年4月	当社総務部担当部長		
1979年4月	昭和海運株式会社（現日本郵船株式会社）入社	2009年4月	当社コンプライアンス推進室担当部長																
1988年4月	三菱信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）入社	2016年7月	当社管理本部シニアゼネラルマネージャー																
2002年9月	同社営業第5部長	2020年4月	当社法務コンプライアンス部（現任）																
2008年4月	当社総務部担当部長																		

■ 補欠監査役候補者とした理由

村椿俊昭氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務および会計に関する相当程度の知見を有し、また、当社においてコンプライアンスに関し、豊富な経験、幅広い知見を有しており、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけると判断したため、補欠の監査役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

2

やなぎ としひろ
柳 俊博 (1966年3月3日生)

所有する当社株式数

0株

略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1989年4月	農林中央金庫入庫	2007年2月	フロンティア監査法人代表社員 (現任)
1993年11月	太陽監査法人(現太陽有限責任 監査法人)入所	2017年4月	有限会社ヴェュー企画監査役(現任)
1997年4月	公認会計士登録 柳公認会計士事務所(現柳公認会 計士税理士事務所)開設(現任)	2020年3月	公益財団法人加藤朝雄国際奨学財 団監事(現任)
1999年11月	税理士登録	2021年6月	湖山医療福祉グループ財務部長 (現任) 社会福祉法人苗場福祉会他17のグ ループ法人の監事(現任)

〔重要な兼職〕

柳公認会計士事務所 公認会計士

■ 補欠社外監査役候補者とした理由

柳俊博氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士・税理士として財務および会計に関する専門知識を有しており、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけると判断したため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 両候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 柳俊博氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める全額の合計額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 柳俊博氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の資格を満たしております。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響からの持ち直しの動きが見られる中、ウクライナ情勢の緊迫化に伴う先行きの不透明感が増しております。原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約等の影響による景気の下振れリスクには注意が必要な状況です。

当社グループの属する情報・通信サービス産業については、コロナ禍で働き方改革をはじめとするデジタルトランスフォーメーション（DX）に拍車がかかるなど、引き続きICT需要の高まりに期待を持てる一方で、一部の企業では業績悪化に伴うICT設備投資の抑制が継続しており、楽観できない状況であります。電子デバイス産業については、電気自動車へのシフトやデータセンター投資の拡大などを背景に半導体の需要がさらに拡大し、好調に推移しております。

このような環境のもと当社グループでは、お客さまのDX対応や競争力強化を実現する「イノベーション・サービス・プロバイダー」を目指し2023年3月期を最終年度とする中期経営計画「Innovation 2023」を実行中です。コロナ情勢を転機と捉え、事業構造の変革や経営基盤の強化など、持続的成長と企業価値向上に資する取り組みを継続して進めております。当第4四半期においては、データを利活用しお客さまのDXを推し進める「D-VUE DX導入支援サービス」や「D-VUE Cloud Data Lake Platform」を新たにリリースし、また経済産業省が定める「DX認定事業者」の認定を受けるなど、お客さまのDX実現に向けた取り組みが着実に進捗しました。

中期経営計画2年目における当期の業績は売上高119,316百万円(前期比0.6%減)、営業利益4,012百万円(同25.3%増)、経常利益4,227百万円(同25.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益2,798百万円(同19.2%増)となりました。

情報ネットワークソリューションサービス事業においては、クラウドサービスをはじめとするサービスビジネスが大きく拡大したものの、前年に寄与した大型案件やGIGAスクール構想案件の剥落による反動減、リモートワーク対応が一巡したことによるPC導入案件の減少、加えて半導体不足に起因する機器仕入れの納期長期化の継続により、受注高・売上高ともに前年を下回る結果となりました。全体の傾向としては、中期経営計画における重点施策の一つである「サービス化による事業構造の変革」を着実に実行した結果、「機器」および「開発・構築」からのクラウドシフト（「サービス」への転換）が進んでおります。利益面につきましては、開発・構築案件および機器導入案件の原価率改善と、サービス売上拡大による利益貢献により、前年を大幅に上回る結果となりました。

電子デバイス事業においては、世界的な生産設備増強によるFA産業機器市場の需要増加や車載製品・民生機器の旺盛な需要を受け、半導体供給が逼迫する中物量確保に取り組んだ結果、受注高・売上高・営業利益は前年を大幅に上回る結果となりました。



■情報ネットワークソリューションサービス

当期は、受注高95,008百万円（前期比2.2%減）、売上高92,319百万円（同5.7%減）、営業利益3,400百万円（同14.9%増）と、受注高・売上高は前年を下回った一方、営業利益は前年を大幅に上回る結果となりました。

機器につきましては、流通・小売業や公共機関のお客さま向けにPC導入が進んだものの、前期に獲得した複数の大型案件やGIGAスクール構想案件の剥落による反動減、テレワーク対応一巡に伴うPC案件の減少、半導体不足による納期遅延が影響し、受注高38,620百万円（前期比11.7%減）、売上高37,127百万円（同16.0%減）と、前年を大幅に下回る結果となりました。なお、前述のとおりサーバやネットワーク機器・PBXなどがクラウドシフトし、一部「サービス」への転換が進んでおります。

開発・構築につきましては、ネットワーク構築案件や中小型規模のシステム開発案件が増加したものの、大規模なインフラ構築やシステム開発案件の減少が影響した結果、売上高は14,501百万円（前期比0.1%減）と、前年横ばいの結果となりました。ただし受注につきましては、大型のクラウドPBX構築案件やシステム開発案件等の新規獲得により受注高15,342百万円（同7.3%増）と、前年を大きく上回りました。なお、開発・構築においても機器と同様にサービスへの転換に伴う減少が一部で見られました。

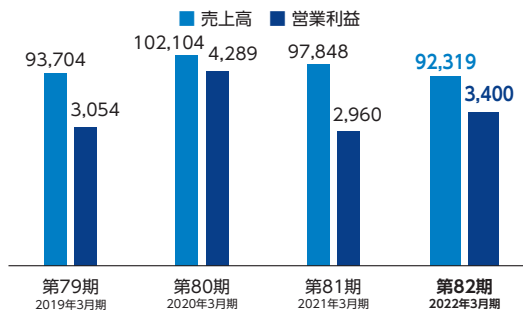
サービスにつきましては、クラウド型コンタクトセンターサービスをはじめとするクラウドサービスの伸長に加え、新規に獲得した機器の保守サービスが積み上がったこと等により好調に推移し、受注高41,046百万円（前期比5.0%増）、売上高40,690百万円（同4.0%増）と、前年を上回る結果となりました。

利益面につきましては、開発・構築案件および機器導入案件の原価率改善およびサービス売上の拡大による利益率の向上により、前年を大幅に上回りました。



売上高・営業利益

（単位：百万円）



■電子デバイス

当期は、受注高35,550百万円（前期比45.0%増）、売上高26,996百万円（同21.8%増）、営業利益592百万円（同144.8%増）と、受注高・売上高・営業利益のいずれも前年を大幅に上回る結果となりました。特に受注高につきましては、世界的な半導体不足の影響による部品確保の動きが加速したため、大幅に伸ばいたしました。

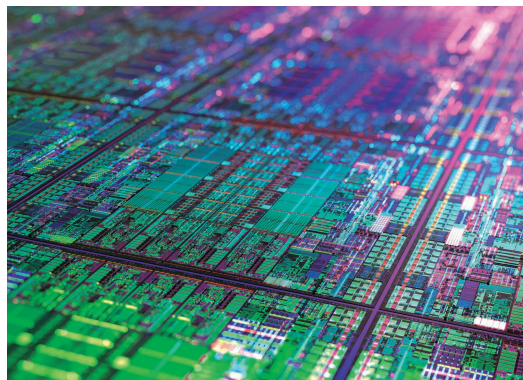
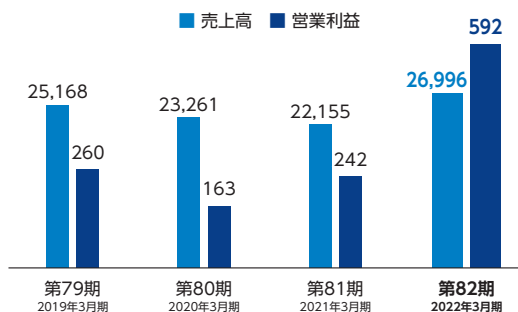
デバイスビジネスにつきましては、脱炭素に向けた電気自動車の生産台数増加やFA産業機器市場の旺盛な需要により順調に推移しました。また、半導体供給逼迫に伴うお客様の戦略的部品調達が進んだ結果、受注高が大きく伸び、売上高も前年を大幅に上回りました。

システムビジネスにつきましては、車載情報機器および民生機器の需要が好調に推移したことに加え、産業機器向けの新規受注が増加した結果、液晶パネルやSSD・HDD製品が伸び、受注高・売上高ともに前年を上回りました。

利益面につきましては、部品供給難に対し車載情報機器やFA産業機器・民生機器向けの物量確保に努めたこと、また分社化による業務効率化により、前年を大幅に上回る結果となりました。

売上高・営業利益

(単位：百万円)



(2) 設備投資および資金調達の状況

当期における当社グループの設備投資額は、2,023百万円（無形固定資産を含む）であります。前年に引き続き社外向けには、利便性および経済性を追求した自社サービスPKG、社内向けには、業務効率化を目指した基幹系情報システムERPの整備ならびに事務所のリニューアルに投資しております。

これらに要した資金は、自己資金および金融機関からの借入によるものであります。

(3) 対処すべき課題と施策

近年のデジタル技術の進歩は著しく、その影響は当社グループが属する情報通信業界のみならず社会全体に広がっています。新型コロナウイルス感染症は、これら技術の利活用や社会浸透に拍車をかけ、当社にとっては、お客さま、さらには社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）を、いかに的確かつ具体的に支援できるかが大きな課題となっております。

こうした中、当社グループでは、最先端技術の着実な吸収を通じて「イノベーション」を実現し、お客さまのベストパートナーであり続けることを目標に、2023年3月期を最終年度とする中期経営計画「Innovation2023」に取り組んでいます。付加価値の高いサービスを確実にお客さまへ届けることを通じて、当社にとっても景気に左右されない安定した事業構造になるよう、さまざまなサービスの開発、提供を進めています。

当社グループでは、創業以来「社会貢献」を社是に掲げ、また、前回の中期経営計画においては「健康経営」を進めてきました。今後は、働き方改革や、人材の育成および多様性確保に従来以上に積極的に取り組む一方で、地球環境にも十分配慮し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

① サービス化による事業構造の変革

情報ネットワークソリューションサービス事業においては、お客さまの既存資産を最新技術で高度化するモダナイゼーション^{*1}によるビジネスの拡大を図ります。また、当期に発表したサービス新体系「Total Solution Service Framework（TSF）」のもと、お客さまのDX実現に向けたサービスをさらに強化してまいります。

電子デバイス事業においては、成長が見込めるHMI^{*2}、メモリストレージ、組込製品といった分野に事業をシフトし、事業構造の変革を進めることで、拡大する需要を確実に捉えてまいります。

^{*1} モダナイゼーション

既存の資産を活かしつつ、新技術を用いて情報システムを刷新すること

^{*2} HMI（Human Machine Interface）

人間と機械が情報をやり取りする装置やソフトウェア

② データドリブンビジネス^{*3}の推進

お客さまに求められる“ビジネスモデルの変革”や“働き方の変革”に対し、AI技術を駆使したデータ活用サービス等を提供することにより、DXの実現を支援してまいります。当期においては、経済産業省が定める「DX認定事業者」に認定されました。引き続きデータサイエンティストの育成を進め、データドリブンビジネスを通じたDXへの取り組みに注力いたします。

③ 経営基盤の強化

経営活動における最大の資産ともいうべき社員にとって働きやすく魅力ある会社であることが重要であると考え、健康経営の実践、働きやすい環境の整備、多様な人材の活躍支援に取り組んでまいります。また、グループ・ガバナンス体制の強化を進め、より一層強固な経営基盤を構築いたします。

^{*3} データドリブンビジネス

戦略立案や意思決定に役立てるため、あらゆるデータを総合的に分析し、利活用を図ることで、新たなデータ起点のビジネスを創出すること

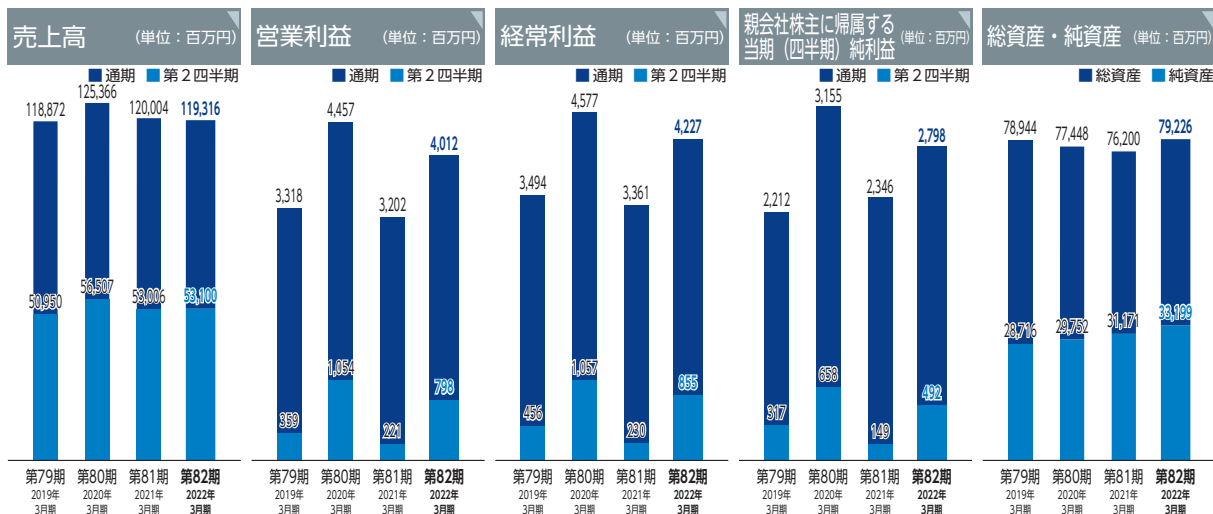


(4) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第79期 2019年3月期	第80期 2020年3月期	第81期 2021年3月期	第82期 2022年3月期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	118,872	125,366	120,004	119,316
営業利益 (百万円)	3,318	4,457	3,202	4,012
経常利益 (百万円)	3,494	4,577	3,361	4,227
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,212	3,155	2,346	2,798
1株当たり当期純利益 (円)	128.89	182.10	134.06	158.47
総資産 (百万円)	78,944	77,448	76,200	79,226
純資産 (百万円)	28,716	29,752	31,171	33,199
1株当たり純資産額 (円)	1,666.86	1,706.19	1,760.87	1,853.68

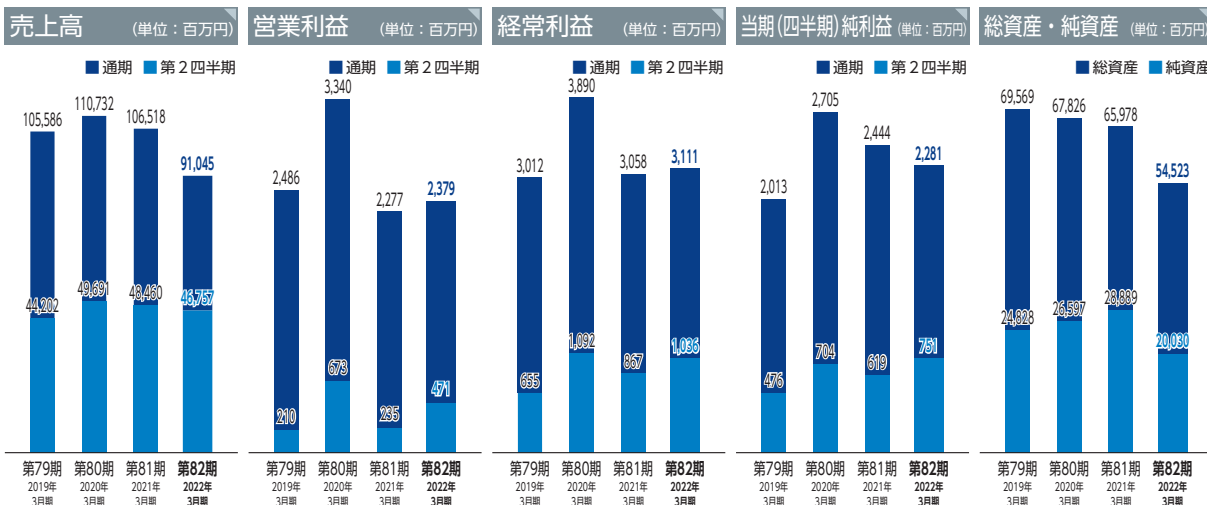
(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。



②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第79期 2019年3月期	第80期 2020年3月期	第81期 2021年3月期	第82期 2022年3月期 (当事業年度)
売 上 高 (百万円)	105,586	110,732	106,518	91,045
営 業 利 益 (百万円)	2,486	3,340	2,277	2,379
経 常 利 益 (百万円)	3,012	3,890	3,058	3,111
当 期 純 利 益 (百万円)	2,013	2,705	2,444	2,281
1株当たり当期純利益 (円)	117.30	156.10	139.67	129.20
総 資 産 (百万円)	69,569	67,826	65,978	54,523
純 資 産 (百万円)	24,828	26,597	28,889	20,030
1株当たり純資産額 (円)	1,441.18	1,525.26	1,644.47	1,130.37

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。



(5) 重要な親会社および子会社の状況

■親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

■重要な子会社の状況

会社名	資本金(百万円)	当社の出資比率	主要な事業内容
都築エンベデッドソリューションズ株式会社	350	100.0%	ICT 製品、電子機器、電子部品等の組み込み製品の販売・保守・サポートおよびオフィスサプライ品の販売
都築テクノサービス株式会社	209	100.0%	情報ネットワークシステムの設計、構築、運用、保守

■事業年度末日における特定完全子会社の状況

当社には該当する特定完全子会社はありません。

(6) 主要な事業内容

事業区分	主な取扱い製品およびサービス
情報ネットワークソリューションサービス	<ul style="list-style-type: none"> ◇機器 : 情報・通信機器の販売 ◇開発・構築 : コンサルティング、設計、開発、構築の技術提供 ◇サービス : 情報・通信機器、ソフトウェア等の運用・保守、クラウド等の月額サービスの提供
電子デバイス	<ul style="list-style-type: none"> ◇デバイスソリューションサービスの提供ならびに受託設計開発 <ul style="list-style-type: none"> ○半導体、電子部品、液晶パネル、FAN、電源、ARMツール、組込ソフト開発、カスタムLSI開発 ○HDD、SSD、CPUボード、組込サーバ機器、サプライ用品、オフィス関連用品

(7) 主要な拠点

当 社	本 社：東京都港区新橋六丁目19番15号
	支店：北海道（札幌市）、神奈川（横浜市）、名古屋（名古屋市）、大阪（大阪市）、中四国（高松市）、九州（福岡市）
都築エンベデッドソリューションズ株式会社	本社：東京都港区西新橋二丁目5番3号
都築テクノサービス株式会社	本社：東京都港区海岸一丁目11番1号

(8) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）	前連結会計年度末比増減
情報ネットワークソリューションサービス	1,916	17名減
電子デバイス	117	50名減
全社（共通）	349	41名増
合計	2,382	26名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 全社（共通）は、総務および経理等の管理部門の従業員数であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,335名	187名減	43.7歳	19.2年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数の減少は、主に電子デバイス事業の分社化によるものであります。

(9) 主要な借入先

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社三菱UFJ銀行	2,612
株式会社みずほ銀行	2,319
株式会社三井住友銀行	2,250

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 …………… 98,920,000株
 (2) 発行済株式の総数 …………… 20,177,894株
 (3) 株主数 …………… 5,185名
 (4) 大株主（上位10名）

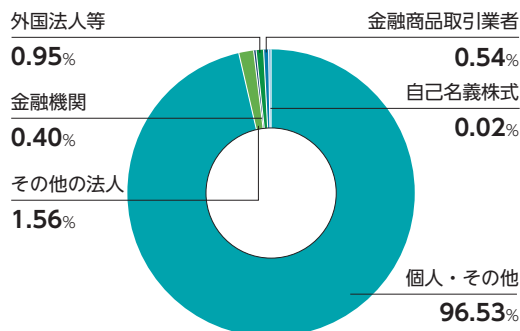
株 主 名	持株数（千株）	持株比率（％）
株 式 会 社 麻 生	4,500	24.14
富 士 通 株 式 会 社	2,402	12.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,235	6.62
都 築 電 気 従 業 員 持 株 会	936	5.02
扶 桑 電 通 株 式 会 社	766	4.11
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	390	2.09
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	296	1.59
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	296	1.59
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	296	1.59
吉 田 知 広	203	1.09

- (注) 1. 当社が保有する自己株式1,532千株、株式付与ESOP信託口458千株、役員報酬BIP信託口346千株および従業員持株ESOP信託口121千株は、上記大株主から除いております。
 2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を除いた数に基づき、算出しております。なお、当該自己株式には、株式付与ESOP信託口、役員報酬BIP信託口および従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式は含めておりません。

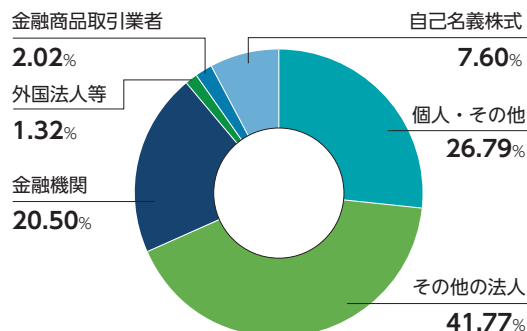
(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度は、会社役員に株式を交付しておりません。

所有者別株主数



所有者別株式数



3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役執行役員社長	江 森 勲	
代表取締役執行役員副社長	吉 井 一 典	
取締役執行役員常務	吉 田 克 之	ソリューションビジネス本部長
取締役執行役員常務	尾 山 和 久	管理本部長
取締役執行役員常務	平 井 俊 弘	コーポレート企画統括部担当
取締役執行役員常務	西 村 雄 二	サービス&サポート本部長（サービス&サポート本部・情報システム部・アシュアランス部担当）
取 締 役	戸 澤 正 人	都築エンベデッドソリューションズ株式会社代表取締役社長
取 締 役	瀧 中 秀 敏	株式会社麻生情報システム代表取締役社長、 株式会社麻生専務取締役
取 締 役	大 森 真 人	富士通株式会社理事
取 締 役	村 島 俊 宏	村島・穂積法律事務所 パートナー・弁護士
取 締 役	松 井 くにお	金沢工業大学工学部情報工学科 教授
取 締 役	森 山 紀 之	医療法人社団進興会理事長、医療法人社団ミッドタウンクリニック理事、 グランドハイメディック倶楽部理事
常 勤 監 査 役	志 村 一 弘	
監 査 役	小笠原 直	監査法人アヴァンティア 法人代表・代表社員・公認会計士、 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 監事、東プレ株式会社社外取締役、 日機装株式会社社外監査役
監 査 役	横 張 清 威	弁護士法人トライデント 代表社員・弁護士・公認会計士、 VOVAN & ASSOCIES（バンコク法律事務所）パートナー

- (注) 1. 取締役瀧中秀敏、大森真人、村島俊宏、松井くにお、森山紀之の各氏は、社外取締役であります。
2. 取締役村島俊宏氏は、当社使用人の三親等以内の親族であります。
3. 監査役小笠原直、横張清威の両氏は、社外監査役であります。
4. 監査役小笠原直、横張清威の両氏は、公認会計士として会社財務・法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は取締役松井くにお、森山紀之、監査役小笠原直、横張清威の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 2021年10月1日付けにて、取締役戸澤正人氏は、取締役執行役員常務から取締役に、エンベデッドソリューション本部長（電子デバイス部門担当）から都築エンベデッドソリューションズ株式会社代表取締役社長になりました。
7. 2022年4月1日付けにて、取締役大森真人氏は、富士通株式会社理事を退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役および社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める全額の合計額とする旨の責任限定契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は社内取締役および社内監査役全員を被保険者とし、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め当社が全て負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該契約では、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補償されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	対象となる 役員の員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
			基本報酬	業績連動報酬	業績連動型株式報酬
社内取締役	7	284	214	34	36
社外取締役	3	23	23	-	-
社内監査役	1	21	21	-	-
社外監査役	2	10	10	-	-

- (注) 1. 当事業年度末現在の人員は、取締役12名（うち社外取締役5名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。上記対象となる役員の員数と相違しているのは、無報酬の取締役2名がいるためであります。
2. 業績連動型株式報酬として、取締役に對して株式報酬を交付しています。当該株式報酬の交付状況については会社の株式に関する事項を、内容については非金銭報酬等に関する事項をご確認ください。
3. 業績連動型株式報酬については、当事業年度における費用計上額を記載しております。

②業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬等として、取締役を対象として、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した金銭報酬とし、各事業年度の業績指標の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を、毎年一定の時期に支給しております。業績指標には、取締役および社員の事業活動の成果である、各事業年度の連結営業利益および単体営業利益を採用しております。業績連動報酬にかかる主な指標の実績については、次のとおりです。

連結営業利益 4,012百万円 単体営業利益 2,379百万円

③非金銭報酬等に関する事項

非金銭報酬等として、業績連動型株式報酬（2017年6月28日株主総会決議）とし、業務執行取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。）を対象とし、毎年一定の時期に、役位別の標準報酬額および各事業年度の業績目標達成度合いに応じたポイントを付与しております。原則退任時に、各事業年度に付与されたポイントの合計数に相当する株式数を交付します。その交付状況は、会社の株式に関する事項に記載のとおりです。業績連動型株式報酬にかかる主な指標の実績については、次のとおりです。

連結売上高 119,316百万円 連結営業利益 4,012百万円
親会社株主に帰属する当期純利益 2,798百万円

①当社株式等の交付等の対象者

・当社の取締役および執行役員（社外取締役および国内非居住者を除く。）

②当社株式が発行済株式の総数に与える影響

当社が拠出する金員の上限

・3事業年度を対象として、合計3億円

取締役等が取得する当社株式数（換価処分の対象となる株式数を含む。）の上限および当社株式の取得方法

・1年当たり付与されるポイントの総数の上限に相当する株数は166,000株（3年間で498,000株）
・当社株式は、株式市場または当社（自己株式処分）から取得

③業績達成条件の内容

・各事業年度の連結売上高、連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益等の目標値に対する達成度に応じて変動
・株式数は0～200%の範囲で決定

④取締役等に対する当社株式等の交付等の時期

・原則として退任時

④報酬決議に関する事項

	報酬の決議	報酬限度額（年額）	株主総会決議年月日	決議時点の役員の員数
取締役	業績連動型株式報酬	300百万円	2017年6月28日	9名（うち社外取締役1名）
	報酬額改定の件	500百万円 （うち社外取締役分100百万円）	2018年6月27日	10名（うち社外取締役3名）
監査役	報酬額改定の件	60百万円	2012年6月28日	4名（うち社外監査役3名）

当社は、役員退職慰労金制度を第71回定時株主総会終結の時をもって廃止することを、2011年5月13日開催の取締役会において決議いたしました。第71回定時株主総会では、制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金をそれぞれの退任時に支給することを決議いたしました。

⑤報酬の決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬は、中長期的な業績向上や企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。当該基本方針は、指名・報酬委員会の諮問を受け、取締役会決議により決定いたしました。また、当社は、指名・報酬委員会を設置しており、役員報酬の決定プロセスの透明性、客観性の確保の観点から、当該方針に沿うものであると判断しております。

⑥個人別の報酬の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長の江森勲氏がその具体的内容の決定について委任を受けるものとしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各業務執行取締役の業績等を踏まえた評価配分としております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。なお、当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長は指名・報酬委員会に原案を諮問し、その答申に従って決定しております。

(5) 社外役員に関する事項

①取締役 瀧中秀敏

- (i) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
株式会社麻生情報システム代表取締役社長、株式会社麻生専務取締役であります。株式会社麻生は、当社の大株主であります。なお、当社は株式会社麻生情報システムとの間で販売店取引基本契約を締結しております。また、当社は株式会社麻生との間で資本業務提携契約を締結しております。
- (ii) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (iii) 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会13回のうち11回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき質問、助言を行っております。
- (iv) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った事項
主に医療介護関連の業界についての高い見識に基づき、取締役会において活発な審議に積極的に参画するとともに、意思決定の適正性を確保するために必要な発言を行っております。

②取締役 大森真人

- (i) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
富士通株式会社理事であります。富士通株式会社は、当社の大株主であります。なお、当社は富士通株式会社との間に製品販売等の取引関係があります。
- (ii) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (iii) 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき質問、助言を行っております。
- (iv) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った事項
主にシステムインテグレーションビジネスについての高い見識に基づき、取締役会において活発な審議に積極的に参画するとともに、意思決定の適正性を確保するために必要な発言を行っております。

③取締役 村島俊宏

- (i) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
村島俊宏氏が代表を務める村島・穂積法律事務所と当社は、顧問契約を締結しております。
- (ii) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (iii) 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき質問、助言を行っております。
- (iv) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った事項
主に弁護士としての専門的見地より、取締役会において活発な審議に積極的に参画するとともに、意思決定の適正性を確保するために必要な発言を行っております。さらに、指名報酬委員として、活発な審議に参画しております。

④取締役 松井くにお

- (i) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (ii) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (iii) 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき質問、助言を行っております。
- (iv) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った事項
主に情報ネットワークソリューション事業についての高い見識に基づき、取締役会において活発な審議に積極的に参画するとともに、意思決定の適正性を確保するために必要な発言を行っております。さらに、指名報酬委員として、活発な審議に参画しております。

⑤取締役 森山紀之

- (i) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (ii) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (iii) 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき質問、助言を行っております。
- (iv) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った事項
主に医師としての専門的見地および先端技術AIについての高い見識に基づき、取締役会において活発な審議に積極的に参画するとともに、意思決定の適正性を確保するために必要な発言を行っております。

⑥監査役 小笠原直

- (i) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (ii) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
東プレ株式会社社外取締役であります。当社は東プレ株式会社との間には特別な関係はありません。
また、日機装株式会社社外監査役であります。当社は日機装株式会社との間には特別な関係はありません。
- (iii) 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また監査役会13回のうち13回に出席し、取締役会ならびに監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。さらに、指名報酬委員として、活発な審議に参画しております。

⑦監査役 横張清威

- (i) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (ii) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (iii) 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また監査役会13回のうち13回に出席し、取締役会ならびに監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| ①当社が支払うべき報酬等の額 | 61百万円 |
| ②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 63百万円 |

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンフォートレター作成業務を委託しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役は、企業倫理の確立及び法令・定款・社内規程の遵守の確保を目的に定めた「都築グループ行動規範」を遵守するとともに、グループ全体のコンプライアンス推進に取り組む。また、その徹底を図るために、「リスク・コンプライアンス委員会」を運営し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、体制の維持・向上を図る。

さらに社内通報制度を設置し、グループ会社内での法令違反等の不正行為の早期発見と是正を図る。

- (2) 取締役は、重大な法令違反その他法令・定款・社内規程の違反に関する重要な事実を発見したとき、またはかかる報告を受けたときは、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」に基づき、適切に保存・管理し、取締役、監査役、会計監査人等から閲覧の要請があった場合、速やかに閲覧が可能な体制を整備する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、「リスク・コンプライアンス委員会」において運用・推進を行う。
- (2) 不測の事態が発生した場合には、「リスク・コンプライアンス委員会」は当該リスクの適正な把握に努めるとともに、個々のリスクについて管理責任者を定め、迅速な対応と損害の拡大を防止する体制を整える。
- (3) 取締役及び従業員は、トラブル、事故等が発生したときは、エスカレーション・ルートにより「リスク・コンプライアンス委員会」及びその諮問機関である「リスク・コンプライアンス推進委員会」に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。また、経営に関する重要事項については代表取締役社長の諮問機関である経営会議において議論を行い、取締役会で決定する。
- (2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌規程」、「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定める。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ各社（連結子会社、以下同じ）の業務の適正を確保するため、当社及びグループ各社に「都築グループ規定管理規範」を制定し、「都築グループ行動規範」をはじめ、「コンプライアンス規程」、「リスク管理規程」、「都築グループヘルプライン規程」など当社が指定する範囲の社内規定については当社及びグループ各社でその内容の共通化を図り、その他の社内規定については、グループ各社は「都築グループ行動規範」を基礎として社内規定を定める。
- (2) グループ各社の業況報告等については「関係会社管理規程」及び「関係会社運営基準」のもと、グループ各社と当社が締結する「グループ経営に関する協定書」に従い、当社へ決裁及び報告を行う。さらに、当社並びにグループ会社の責任者と毎月開催される関係会社会議及び定期的に開催される関係会社連絡会議において、業務の適正を管理する。
- (3) グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、グループ各社の取締役会規程に従い、取締役会を定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。グループ各社の取締役会の決定に基づく業務執行については、グループ各社で定める社内規定において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定める。
- (4) 「都築グループヘルプライン規程」に基づきグループ各社の取締役及び従業員にも社内通報制度を適用し、法令違反等の不正行為の早期発見と是正を図る。また、「都築グループヘルプライン規程」に従い通報者に対しいかなる不利な取扱いを行わない。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく、有効かつ適切な内部統制システムを構築する。
- (2) 財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について継続的に評価し、必要な是正措置を行い、実効性のある体制の構築を図る。

7. 監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役は、補助者として事前に決められた監査室の要員に対し、監査業務の補助を行うよう依頼でき、当該要員は監査役の指揮命令に従うものとする。
- (2) 上記の補助者の人事異動、人事評価、懲戒処分については、監査役会の承認を得なければならない。

8. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役及び従業員は、当社及びグループ各社の業務または業績に与える著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき、またはかかる報告を受けたときは、直ちに当該事実を監査役に報告しなければならない。なお、上記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び従業員に対し報告を求めることができる。また、本項の報告をした者に対し、当該報告を理由として不利な取扱いを行わない。
- (2) 監査役がその職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。
- (3) 監査役会は、代表取締役社長、監査室、会計監査人と定期的に意見交換会を開催する。
- (4) 監査役は、グループ各社の監査役等との緊密な連携を保ち、効率的な監査の実施に努める。

【反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況】

当社グループでは、「都築グループ行動規範」において「反社会的勢力との接触を行いません」と規定し、行動規範の周知徹底を図っている。

反社会的勢力の対応で不測の事態が発生した場合には、警察、顧問弁護士と連携を図り「リスク・コンプライアンス委員会」が対応する。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

(1) コンプライアンスに対する取り組み

当社は、都築グループヘルプライン規程を制定し、当社およびグループ会社を対象とする通報窓口を当社内および社外（法律事務所）に設置して、法令違反等の不正行為の早期発見と是正を図っております。

また、代表取締役社長を委員長とし、経営会議のメンバーが出席するリスク・コンプライアンス委員会を開催して、法令等の遵守状況を確認しており、このリスク・コンプライアンス委員会の諮問機関であるリスク・コンプライアンス推進委員会が当社も含めたグループ会社の役員および従業員等に対してインサイダー取引防止、ハラスメント防止など様々な教育及び研修を実施し、コンプライアンス意識の向上に向けた取り組みを行っております。

(2) 損失の危険の管理に対する取り組み

当社は、リスク管理規程を制定し、リスク・コンプライアンス委員会が損失の危険を想定し管理しています。不測の事態が発生した場合には、リスク・コンプライアンス委員会の指揮・命令の下、迅速かつ冷静に対応し問題解決を図っております。

また、事故・トラブル等が発生した場合には、エスカレーションルートにより、リスク・コンプライアンス委員会およびその諮問機関であるリスク・コンプライアンス推進委員会に対して報告が行われ、問題解決に向けた対応を行っております。

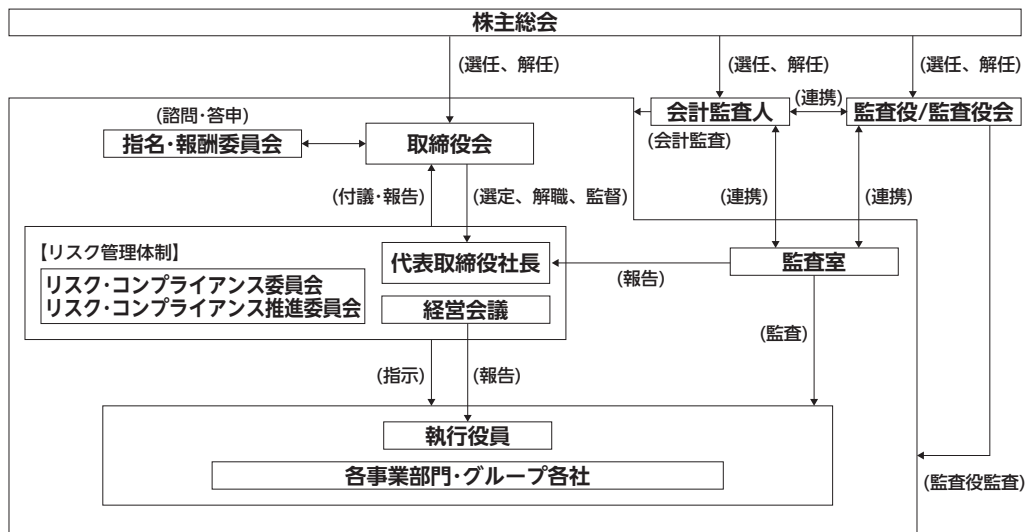
(3) 職務執行が効率的に行われることに対する取り組み

当社は、取締役会を毎月定時に開催し、取締役会による独立かつ客観的な経営の監督の実効性を確保すべく、業務の執行に携わらない、業務執行と一定の距離を置く取締役として社外取締役5名および社外監査役2名を含む3名の監査役が取締役会に出席し、独立かつ客観的な監督を実施しております。

(4) 監査役の監査が実効的に行われることに対する取り組み

監査役は、定期的に実地監査を行っており、必要と認められたときには取締役および従業員に対し報告を求めています。

また、監査役はグループ会社各社の監査役等と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施しております。監査役会では、代表取締役社長、監査室、会計監査人と定期的に意見交換会を開催しております。



6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を重要政策の一つとして認識しており、連結配当性向30%前後を目安として収益成長と増配を目指します。また、連結業績に応じた利益配分を中間配当と期末配当の年2回、継続的に行うとともに内部留保の拡充と有効活用によって企業価値および株主価値を向上させることを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、技術力の強化や研究開発投資に活用するとともに、成長性、収益性の高い事業分野への投資および人材育成のための教育投資ならびに有利子負債の圧縮による財務基盤の強化に活用してまいります。

- (注) 1. 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
 2. 企業集団および当社の状況は、特に記載のない限り2022年3月31日現在の状況を記載しております。

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位 百万円)

科目	当連結会計年度 2022年3月31日現在	(ご参考) 前連結会計年度 2021年3月31日現在
資産の部		
流動資産	61,195	56,740
現金及び預金	19,162	15,944
受取手形及び売掛金	—	27,948
受取手形	380	—
売掛金	26,870	—
電子記録債権	4,645	3,817
契約資産	862	—
棚卸資産	7,483	7,619
未収還付法人税等	—	98
その他の流動資産	1,861	1,390
貸倒引当金	△70	△77
固定資産	18,030	19,460
有形固定資産	5,428	6,264
建物及び構築物	1,212	805
機械装置及び運搬具	1	1
土地	1,804	1,769
リース資産	1,820	2,536
建設仮勘定	126	821
その他の有形固定資産	463	329
無形固定資産	3,072	2,967
のれん	135	226
リース資産	883	549
その他の無形固定資産	2,053	2,191
投資その他の資産	9,528	10,228
投資有価証券	4,096	4,766
長期貸付金	32	34
繰延税金資産	4,204	4,131
その他の投資その他の資産	1,247	1,377
貸倒引当金	△52	△81
資産合計	79,226	76,200

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位 百万円)

科目	当連結会計年度 2022年3月31日現在	(ご参考) 前連結会計年度 2021年3月31日現在
負債の部		
流動負債	34,886	30,037
支払手形及び買掛金	15,307	15,875
契約負債	1,976	—
短期借入金	5,137	4,894
1年内返済予定の長期借入金	4,291	161
リース債務	1,267	1,428
未払法人税等	1,268	241
賞与引当金	2,303	2,415
その他の流動負債	3,333	5,020
固定負債	11,139	14,991
長期借入金	152	4,443
リース債務	1,658	1,921
繰延税金負債	7	7
退職給付に係る負債	8,531	7,959
長期未払金	29	26
その他の引当金	629	548
その他の固定負債	130	82
負債合計	46,026	45,029
純資産の部		
株主資本	33,155	31,072
資本金	9,812	9,812
資本剰余金	2,581	2,581
利益剰余金	23,018	21,150
自己株式	△2,257	△2,472
その他の包括利益累計額	△307	△137
その他有価証券評価差額金	1,343	1,485
繰延ヘッジ損益	△37	△3
為替換算調整勘定	145	52
退職給付に係る調整累計額	△1,760	△1,672
非支配株主持分	352	236
純資産合計	33,199	31,171
負債純資産合計	79,226	76,200

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位 百万円)

科目	当連結会計年度	(ご参考) 前連結会計年度
	2021年4月1日～ 2022年3月31日	2020年4月1日～ 2021年3月31日
売上高	119,316	120,004
売上原価	96,804	98,538
売上総利益	22,511	21,465
販売費及び一般管理費	18,498	18,263
営業利益	4,012	3,202
営業外収益	364	312
受取利息	8	2
受取配当金	104	97
生命保険関連収入	134	150
為替差益	43	—
その他の営業外収益	73	62
営業外費用	150	154
支払利息	130	123
為替差損	—	8
その他の営業外費用	19	22
経常利益	4,227	3,361
特別利益	219	52
段階取得に係る差益	—	13
固定資産売却益	—	2
投資有価証券売却益	219	36
特別損失	16	174
固定資産売却損	—	55
減損損失	—	44
固定資産除却損	3	4
投資有価証券売却損	2	69
投資有価証券評価損	6	—
その他の特別損失	5	—
税金等調整前当期純利益	4,430	3,238
法人税、住民税及び事業税	1,436	617
法人税等調整額	17	200
当期純利益	2,976	2,419
非支配株主に帰属する当期純利益	178	72
親会社株主に帰属する当期純利益	2,798	2,346

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,812	2,581	21,150	△2,472	31,072
会計方針の変更による 累積的影響額			76		76
会計方針の変更を反映した 当期首残高	9,812	2,581	21,227	△2,472	31,149
当期変動額					
剰余金の配当			△1,006		△1,006
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,798		2,798
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				215	215
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					-
当期変動額合計	-	-	1,791	214	2,006
当期末残高	9,812	2,581	23,018	△2,257	33,155

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計	
	その他有価証券 評価差額金	繰上 損	延 ツ 益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額			その他の 包括利益 累計額合計
当期首残高	1,485		△3	52	△1,672	△137	236	31,171
会計方針の変更による 累積的影響額								76
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,485		△3	52	△1,672	△137	236	31,248
当期変動額								
剰余金の配当								△1,006
親会社株主に帰属する 当期純利益								2,798
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								215
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△142		△33	93	△87	△170	115	△54
当期変動額合計	△142		△33	93	△87	△170	115	1,951
当期末残高	1,343		△37	145	△1,760	△307	352	33,199

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位 百万円)

科目	当事業年度 2022年3月31日現在	(ご参考) 前事業年度 2021年3月31日現在
資産の部		
流動資産	39,840	48,002
現金及び預金	11,827	11,212
受取手形	107	149
電子記録債権	1,156	3,678
売掛金	18,146	24,644
契約資産	842	—
商品及び製品	—	2,492
機器及び材料	789	1,538
仕掛品	2,398	3,007
前渡金	670	655
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	3,054	—
前払費用	228	226
未収金	541	161
その他の流動資産	148	308
貸倒引当金	△71	△73
固定資産	14,682	17,975
有形固定資産	3,580	5,952
建物	865	670
構築物	1	1
機械装置及び運搬具	0	0
工具器具及び備品	318	217
土地	517	1,756
リース資産	1,781	2,493
建設仮勘定	96	813
無形固定資産	2,690	2,475
商標権	2	3
ソフトウェア	1,196	1,459
リース資産	872	549
ソフトウェア仮勘定	572	415
電話加入権	47	47
投資その他の資産	8,410	9,546
投資有価証券	3,866	4,567
関係会社株式	1,831	1,649
長期貸付金	17	18
関係会社長期貸付金	129	183
更生等長期滞留債権	1	27
長期前払費用	3	3
繰延税金資産	1,841	2,106
敷金	267	317
会員権	123	119
その他の投資その他の資産	374	623
貸倒引当金	△44	△70
資産合計	54,523	65,978

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位 百万円)

科 目	当事業年度 2022年3月31日現在	(ご参考) 前事業年度 2021年3月31日現在
負債の部		
流動負債	28,965	26,863
支払手形	2	306
買掛金	11,213	15,395
契約負債	1,245	-
短期借入金	4,447	4,447
1年内返済予定の長期借入金	4,233	133
リース債務	1,252	1,417
未払金	3,521	1,073
未払費用	764	787
未払法人税等	774	-
未払消費税	54	503
前受金	-	1,005
預り金	107	124
賞与引当金	1,343	1,639
その他の流動負債	3	28
固定負債	5,528	10,225
長期借入金	133	4,366
リース債務	1,617	1,881
退職給付引当金	3,039	3,318
長期未払金	26	26
長期預り保証金	130	82
その他の引当金	581	548
負債合計	34,493	37,088
純資産の部		
株主資本	18,782	27,482
資本金	9,812	9,812
資本剰余金	2,584	2,584
資本準備金	2,584	2,584
利益剰余金	8,642	17,557
その他利益剰余金	8,642	17,557
別途積立金	4,900	4,900
繰越利益剰余金	3,742	12,657
自己株式	△2,257	△2,472
評価・換算差額等	1,247	1,407
その他有価証券評価差額金	1,247	1,411
繰延ヘッジ損益	-	△3
純資産合計	20,030	28,889
負債純資産合計	54,523	65,978

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	当事業年度 2021年4月1日～ 2022年3月31日	(ご参考) 前事業年度 2020年4月1日～ 2021年3月31日
売上高	91,045	106,518
売上原価	74,669	88,960
売上総利益	16,376	17,558
販売費及び一般管理費	13,997	15,280
営業利益	2,379	2,277
営業外収益	866	910
受取利息及び受取配当金	616	726
不動産等賃貸収入	11	12
生命保険関連収入	125	140
その他の営業外収益	111	31
営業外費用	133	129
支払利息	118	117
その他の営業外費用	15	11
経常利益	3,111	3,058
特別利益	219	38
固定資産売却益	－	2
投資有価証券売却益	219	36
特別損失	179	174
固定資産売却損	－	55
固定資産除却損	2	4
減損損失	－	44
投資有価証券売却損	2	69
投資有価証券評価損	6	－
子会社株式評価損	168	－
税引前当期純利益	3,151	2,923
法人税、住民税及び事業税	860	333
法人税等調整額	9	145
当期純利益	2,281	2,444

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

(単位 百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
			別途 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	9,812	2,584	2,584	4,900	12,657	17,557	△2,472	27,482
会計方針の変更による 累積的影響額					69	69		69
会計方針の変更を反映し た当期首残高	9,812	2,584	2,584	4,900	12,726	17,626	△2,472	27,551
当期変動額								
剰余金の配当					△1,006	△1,006		△1,006
当期純利益					2,281	2,281		2,281
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分							215	215
会社分割による減少					△10,258	△10,258		△10,258
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								－
当期変動額合計	－	－	－	－	△8,984	△8,984	214	△8,769
当期末残高	9,812	2,584	2,584	4,900	3,742	8,642	△2,257	18,782

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,411	△3	1,407	28,889
会計方針の変更による 累積的影響額				69
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,411	△3	1,407	28,959
当期変動額				
剰余金の配当				△1,006
当期純利益				2,281
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				215
会社分割による減少				△10,258
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△163	3	△159	△159
当期変動額合計	△163	3	△159	△8,929
当期末残高	1,247	－	1,247	20,030

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

都築電気株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田尻 慶太 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 石川 資樹 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、都築電気株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、都築電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

都築電気株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田尻 慶太 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石川 資樹 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、都築電気株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は監査の基本方針、監査計画書等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の基本方針、監査計画書等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会、執行役員会その他重要な会議にオンライン形式も含め出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、事業の報告を受け、必要に応じて子会社にオンライン形式も含め往査し取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図りました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月23日

都築電気株式会社 監査役会

常勤監査役 志村 一弘 ㊟

監査役 小笠原 直 ㊟

監査役 横張 清威 ㊟

(注) 監査役 小笠原直、監査役 横張清威は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

以上

株主総会会場ご案内図

東京都港区新橋六丁目19番15号 東京美術倶楽部ビル3階

TEL : (03) 6833-7777 (代表)



- 都営地下鉄三田線「御成門駅」より徒歩2分
- 都営地下鉄浅草線・大江戸線「大門駅」より徒歩6分
- JR・東京モノレール「浜松町駅」より徒歩10分
- JR・東京メトロ銀座線・ゆりかもめ「新橋駅」より徒歩12分

駐車場（有料）には限りがございますので、お車でのご来場はご遠慮ください。